# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年 11 月 13 日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長　長谷川　眞理子

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13

１　調達内容

(1)品目分類番号　26

(2)購入等件名及び数量

①令和９年度国立劇場構内で使用する電気の調達（令和９年４月から４か月間）（予定契約電力 1,300kW 予定使用電力量 725,000kWh）

②令和９年度国立能楽堂構内で使用する電気の調達（予定契約電力 350kW 予定使用電力量 779,000kWh）

(3)調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4)供給期間

①令和９年４月１日０時から令和９年７月 31 日 24 時まで

②令和９年４月１日０時から令和 10 年３月 31 日 24 時まで

(5)需要場所　上記(2)の件名ごとに次のとおりとする。

①東京都千代田区隼町４番１号（国立劇場構内）

②東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目 18 番１号（国立能楽堂構内）

(6)入札方法　上記（2）の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とした、あらかじめ独立行政法人日本芸術文化振興会が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の総価とすること。なお、入札者が発電に必要とする燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に含めないものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

(1)独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第 16 条及び第 17 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和８年度の「物品の販売」で「Ａ」又は「Ｂ」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。

(3)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文化振興会、文部科学省又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。

(5)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

(6)電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7)独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第 18 条の規定に基づき、契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　理事長）が定める入札参加資格者として、省 $CO_2$ 化の要素を考慮する観点から、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

(8)仕様書に定める「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給すること。また、当該再生可能エネルギー電源の割当計画が、仕様書に定める比率を満たす計画となっていること。

(9)契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

３　入札書の提出場所等

(1)入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

上記１(2)の件名ごとに次のとおりとする。

①〒102-8656　東京都千代田区隼町４番１号

独立行政法人日本芸術文化振興会　財務部契約課契約係　電話 050-1754-5981

②〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目 18 番１号

独立行政法人日本芸術文化振興会　国立能楽堂事業推進課　電話 050-1741-3937

(2)問合せ先

〒102-8656　東京都千代田区隼町４番１号 独立行政法人日本芸術文化振興会

財務部契約課契約係　川野・吉田　電話 050-1754-5981
(3)入札説明書の交付期間及び方法
本公告の日から令和８年 12 月 14 日（月）まで、独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞調達情報＞政府調達情報一覧）又は上記(1)の交付場所にて交付する。入札説明書の交付は無料とする。
(4)入札書の受領期限
令和８年 12 月 14 日（月）17 時 00 分
※(1)から(4)までの受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時から 17 時までとする。
(5)開札の日時及び場所　上記１（2）の件名ごとに次のとおりとする。
①令和９年１月８日（金）　11 時 00 分
東京都千代田区隼町４番１号　国立劇場本館３階　第５会議室
②令和９年１月８日（金）　11 時 00 分
東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目 18 番１号　国立能楽堂１階　第２会議室

4　その他
(1)契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2)入札保証金及び契約保証金　免除
(3)入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を供給できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第 16 条第１項各号に掲げる入札並びに電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
(5)誓約書の遵守　上記２(9)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とし、落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
(6)落札者の決定方法　本公告に示した物品を供給できると契約担当役が判断した入札者のうち、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第６条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7)手続きにおける交渉の有無　無
(8)契約書作成の要否　要
(9)関連情報を入手するための照会窓口　上記３(2)に同じ。
(10)一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(4)により入札書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
(11)「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html ）
(12)その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
(1)Official in charge of disbursement of the procuring entity: HASEGAWA Mariko, President of Japan Arts Council
(2)Classification of the products to be procured: 26
(3)Nature and quantity of the products to be purchased: ① Electricity to be used in National Theatre ②Electricity to be used in National Noh Theatre
(4) Fulfillment period: ①From 1, April, 2027 through 31, July, 2027 ②From 1, April, 2027 through 31, March, 2028
(5) Fulfillment place: ①National Theatre　②National Noh Theatre
(6)Qualification for participating in the tendering procedures: (a) not come under Article 16 and 17 of the account prescription concerned by Japan Arts Council, (b) have the Grade A or B qualification during fiscal 2026 in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders Japan Arts Council (c) Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies (d) Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2-2, of the Electricity Business Act (e) Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2.
(7) Time-limit for tender: 17:00, 14, December, 2026
(8) Contact point for the notice: KAWANO,YOSHIDA, Contract Division, Financial Affairs Department, Japan Arts Council, ４－１ Hayabusa-cho Chiyoda-ku Tokyo 102-8656 Japan, TEL 050-1754-5981